

令和8年度第1回京都府中丹地域医療医構想調整会議概要

1 新たな地域医療構想について【資料1】

- 2040年に向けた新たな地域医療構想として「地域医療構想策定ガイドライン」が国から提示され、新たな地域医療構想においては、入院医療だけでなく外来・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含めて、2040年に向けた地域の医療提供体制等広く協議を行うとされている。
- 今後の進め方として、京都府医療審議会の下に「地域医療構想策定部会・計画部会（以下、「策定部会」と記載）」を設置し、構想区域の見直し、医療機関機能、保健医療計画の中間見直し等について、各地域の医療構想調整会議の意見も聞きながら議論を進めていきたい。

【主な意見等】

- 策定部会の構成メンバーは地域性が偏っており地域実情を反映しにくいのではないかと。
→（事務局）地域医療構想調整会議での議論や意見を尊重し議論を進めていくことになる。
- 人口や隣接県など様々な議論が必要になる構想区域について、2026年度前半に決定できるかと。
→（事務局）構想区域の決定はその後の議論にも関連してくるので、スケジュールとしては2026年度前半で議論させていただきたい。
- 医療圏を考察する際、隣接県との情報共有が必要ではないかと。
- 圏域内の急性期拠点についての懸念がある。
→（事務局）交通、文化圏や歴史等の地域事情は非常に重要、丁寧に議論させていただく。
- 医療従事者（看護師）の人材確保についても御配慮願いたい。

2 重点支援区域の選定について【資料2】

- 令和8年7月9日付けで国の指定を受けて中丹地域が重点支援区域として選定されたことにより、地域医療構想の実現に向けて技術的・財政的支援、総合確保基金の優先配分が可能となる。

【主な意見等】

- 重点支援区域の考え方について、舞鶴の病院統合を想像できるが、指定区域が中丹構想区域となっているので、福知山、綾部もそこに含まれての指定と考えてよいかと。
→（事務局）国の資料によると中丹構想区域と記載の下に舞鶴医療センター、共済病院、赤十字病院、舞鶴市民病院と記載されており、ハード整備や財政的な支援については、基本的にはこの4病院の統合再編が計画された場合に活用できる制度と認識している。
- 重点支援区域の意見調整会議の開催時期について今後の予定はどうか。
→（事務局）今の段階では未定

- 中丹構想地域の名義で指定であれば、中丹全体への効果配分を示すべきではないか。平成 22 年に国の承認を受けた医療再生計画の総括をしてから議論すべきではないか。
→（事務局）舞鶴市内の公的 4 病院の再編に向けた重点支援区域として今回申請しているところ。福知山、綾部をどういう形で進めていくのか明確ではない。

→ 今後、このような意見を厚生労働省とも確認しながら、報告いただきたい。

→ 支援区域として指定いただいた限りは 4 病院、綾部、福知山と共同して中丹の皆様に役立つことを第一に考え、患者の取り扱いではなく、補い合い、予算申請にあたっては中丹地域や京都府北部の方のことを考えつつ、モデルとなるよう提案してやっていきたい。
- 地域医療に適した医師の養成について医療構想に盛り込めるか。また、大学でのオンライン診療学の推進についても医療構想の中には是非お願いしたい。
→（事務局）今の段階で計画にどのように書き込めるかは明確ではないが、地域の意見を策定部会とも情報共有しながら今後進めていきたい。

3 かかりつけ医機能の協議について【資料 3】

- 令和 8 年 1 月～3 月の京都府に報告いただいたデータ内容（令和 8 年 7 月 7 日現在）を市ごとに分析して報告
- 今後、別途設置する協議体で年内に地域課題の改善について協議し、結果を構想会議に報告、公表していく。

4 病床数適正化緊急支援事業について（非公開）

5 病床機能の見直しについて（非公開）

【会議の公開・非公開の取扱い】

議題 4「病床数適正化緊急支援事業」および 議題 5「病床機能の見直し」は、京都府情報公開条例第 6 条第 3 号「法人に関する情報」に該当するため非公開として実施した。